

別紙 平成30年度安全安心まちづくりにかかる事業等調査 各課回答一覧(詳細)

(単位:千円) (単位:千円) (単位:千円)

部名	関係課	事業名	事業内容・目的	根拠法令	事業の対象者	29年度の実績	29年度予算額	29年度決算額	30年度予算額	事業実施期間	奈良市安全安心まちづくり基本計画(案)	
市民生活部	交通政策課	交通安全運動	交通事故のない安全で快適に暮らせるまちを目指すため、交通安全教育の推進、交通安全思想の普及と交通安全意識の高揚、交通安全道徳の確立を図る。	交通安全対策基本法	交通安全指導員。保育園、幼稚園、小・中学校の園児、児童及びその保護者。	●交通安全教室 181回 11,803人参加 ●交通対策協議会 春・秋の交通安全運動 ●交通安全指導員会 毎月一回の分会活動、春秋の交通安全運動期間中の啓発活動及び通学時の交通指導	8,259	8,240	7,832	毎年	P15 第5章 2市民の取組 市民一人ひとりの意識の高揚	・警察官、交通指導員による安全教室を実施します。 ・春・秋の交通安全運動を通じて啓発活動を行うとともに通学路にて交通指導を行います。
		放置自転車移動、保管返還、駐車指導	条例により指定している駅周辺の自転車等放置禁止区域内に放置された自転車等を移動し、自転車等保管施設で保管して所有者への返還を行なうことで、町的美観の維持と市民生活の安全確保を図る。	奈良市自転車等の安全利用に関する条例		●指導日数24日 延13駅 ●移動日数100日 延284駅 ●放置自転車等の移動台数 1653台 ●放置自転車等の返還台数 1152台	10,224	10,148	10,177	毎年	P15 第5章 1市の取組 環境の整備	・歩行者等の安全確保のために、自転車等放置禁止区域に放置された自転車等を保管施設へ移動・保管を行います。
市民活動部	男女共同参画課	女性問題相談	DV被害者の相談の受理および関係機関への紹介、通報。	なし	市民	相談件数2,410件 うちDV27件	4,704	4,511	4,809	平成6年度～	P13 第4章 1市の取組 環境の整備	・ドメスティック・バイオレンス被害者の相談を受け付け、関係機関への紹介、被害者の自立支援を行います。
		奈良市配偶者暴力相談支援センターにおけるDV相談	配偶者等からの暴力に関する相談及び被害者の自立支援を行う	なし	市民	相談件数225件	3,040	2,909	3,266	平成28年度～		
子ども未来部	こども園推進課	不審者侵入時の避難訓練	園内に不審者が侵入した設定で避難訓練を行い、子どもの安全をどのようにして確保するかを職員間で確認し、意思統一して訓練を行い、万が一に備える。	なし	こども園・幼稚園・保育園の園児と職員	こども園・幼稚園・保育園の全園で1年間に数回実施	0	0	0		P12 第4章 1市の取組 市民一人ひとりの意識の高揚	・こども園等で不審者侵入時の避難訓練や防犯講演会を実施します。
		防犯講演会の実施	警察官、防犯アドバイザー等による防犯講演会を実施し、自らの安全は自らが守るという自主防犯意識を高める活動の一環で、不審者への対応や園児の連れ去りを防止する。	なし	こども園・幼稚園・保育園の園児と職員及び保護者	こども園・幼稚園・保育園の数回で実施	0	0	0			
		交通安全教室	警察官、交通指導員による講習会を実施し、交通ルールを守り、安全に過ごせるように園児にも保護者にも啓発するため	なし	こども園・幼稚園・保育園の園児と職員及び保護者	こども園・幼稚園・保育園の各園で交通安全教室を実施	0	0	0			
健康医療部	生活衛生課	動物管理対策事業	ペットの飼い主に対し適正飼養に努めるよう指導啓発を行う	狂犬病予防法、動物愛護及び管理に関する法律	市民(ペットの飼い主)	動物の遺棄・虐待防止ポスターを作成し啓発を行った	59	24	59	平成14年度～	P17 第6章 1市の取組 環境の整備	ペットの飼い主に対し適正飼養に努めるよう指導・啓発を行います。
環境部	環境政策課	ポイ捨て防止巡回啓発	(内容)ポイ捨て防止庁内連絡会議のメンバーとともに、奈良市ポイ捨て防止に関する条例に規定する美化促進重点地域を、啓発して回っている。 (目的)美化促進重点地域におけるポイ捨てによる空き缶等の散乱を防止することにより、当該地域の美観の維持増進を図り、国際文化観光都市としての美観の形成に資するとともに、ポイ捨て防止の意識高揚を図ること。	奈良市ポイ捨て防止に関する条例	奈良市ポイ捨て防止に関する条例	年6回、指定職員により、ポイ捨て行為の防止、飲料自動販売機への回収容器の設置並びに適正管理について現状の把握・指導を行った。命令や勧告には至らなかった。	0	0	0	年6回(4、5、6月・10、11、12月)	P17 第6章 1市の取組 市民一人ひとりの意識の高揚	・美化促進重点地域において空き缶等のポイ捨て防止のため、啓発活動を実施するとともに、清掃及びゴミや空き缶などの収集業務を行います。
		ポイ捨て防止街頭啓発	(内容)近鉄奈良駅とJR奈良駅周辺で、奈良市路上喫煙・ポイ捨て防止推進協議会および奈良市路上喫煙・ポイ捨て防止庁内連絡会議のメンバーとともに啓発活動を行っている。 (目的)美化促進重点地域におけるポイ捨てによる空き缶等の散乱を防止することにより、当該地域の美観の維持増進を図り、国際文化観光都市としての美観の形成に資するとともに、ポイ捨て防止の意識高揚を図ること。	奈良市ポイ捨て防止に関する条例	奈良市ポイ捨て防止に関する条例	ならマイカーひとやすみデーに合わせて実施している。平成29年度は、天候不良のため中止となった10月、3月を除いて10回、実施した。	38	49	38	通年(月1回)	P17 第6章 1市の取組 市民一人ひとりの意識の高揚	
		美化促進重点地域における歩道等の清掃業務	(内容)奈良市ポイ捨て防止に関する条例に規定する美化促進重点地域における清掃およびゴミや空き缶などの収集業務。 (目的)美化促進重点地域におけるポイ捨てによる空き缶等の散乱を防止することにより、当該地域の美観の維持増進を図り、国際文化観光都市としての美観の形成に資するとともに、ポイ捨て防止の意識高揚を図ること。	奈良市ポイ捨て防止に関する条例	奈良市ポイ捨て防止に関する条例	奈良市手をつなぐ親の会に委託して実施、年間を通じて収集したゴミなどの総量は2022.4kgだった。	7,230	7,227	7,230	通年実施	P17 第6章 1市の取組 市民一人ひとりの意識の高揚	
		環境美化ボランティア活動(平成25年4月より「洗都ボランティア活動」に名称変更)	(内容)毎月のならマイカーひとやすみデーにあわせ、早朝に職員等のボランティアで路上清掃を行っている。 (目的)ポイ捨てによるたばこの吸い殻や空き缶等の散乱を防止することにより、当該地域の美観の維持増進を図り、国際文化観光都市としての美観の形成に資するとともに、ポイ捨て防止の意識高揚を図ること。	奈良市ポイ捨て防止に関する条例	新大宮駅前から市庁舎周辺	毎月、ならマイカーひとやすみデーに実施。平成29年度は10月、3月(一部出先機関で実施)が悪天候のため中止となったが、のべ1,796人が参加した。	124	107	124	通年実施	P17 第6章 1市の取組 市民一人ひとりの意識の高揚	

別紙 平成30年度安全安心まちづくりにかかる事業等調査 各課回答一覧(詳細)

(単位:千円) (単位:千円) (単位:千円)

部名	関係課	事業名	事業内容・目的	根拠法令	事業の対象者	29年度の実績	29年度予算額	29年度決算額	30年度予算額	事業実施期間	奈良市安全安心まちづくり基本計画(案)	
環境部	環境政策課	アイドリング・ストップ促進重点区域巡回啓発事業	(内容)指定職員がアイドリング・ストップ促進重点区域を巡回しながら、アイドリング・ストップをしていない車両に啓発・指導を実施する。 (目的)歴史的文化遺産及びその周辺等において、アイドリング・ストップをすることにより、その文化遺産及び市民の生活環境の保全に資すること。	奈良市アイドリング・ストップに関する条例	アイドリング・ストップ促進重点区域に駐車、停車している車両運転者	年12回、指定区域を巡回し、啓発・指導を実施した。	0	0	0	0	通年実施(月1~2回)	P17 第6章 1市の取組 市民一人ひとりの意識の高揚 ・アイドリング・ストップ促進重点区域において車両のアイドリング防止の巡回啓発を行います。
		路上喫煙防止巡回啓発	(内容)奈良市路上喫煙防止に関する条例に規定する路上喫煙禁止地域を、啓発して回っている。 (目的)たばこの吸い殻の散乱を抑制することにより、国際文化観光都市としての美観の形成を図るとともに、火のついたたばこによるやけどなどの被害を防止し、安全で快適な生活環境を確保すること。	奈良市アイドリング・ストップに関する条例	奈良市路上喫煙防止に関する条例に規定する路上喫煙禁止地域	年10回、街頭啓発を行った。また、指定職員により年12回巡回し、啓発指導を行った。	0	0	82	0	通年実施	P17 第6章 1市の取組 市民一人ひとりの意識の高揚 ・路上喫煙禁止地域において路上喫煙防止の巡回啓発を行います。
	まち美化推進課	あき地の適正管理	あき地に放置された雑草等を除去することによって、あき地の適正管理を図り、害虫の大量発生、犯罪の誘発等につながる要因を未然に防止し、もって地域住民の生活環境の保全に寄与すること	法令等の名称:奈良市あき地の適正管理に関する条例	あき地の所有者	あき地の適正管理指導件数 121件	20	20	0	0	平成25年度~	P12 第4章 1市の取組 環境の整備 ・あき地の所有者に対し、放置された雑草等の除去を指導します。
観光経済部	産業政策課	消費生活相談事業	健全な市民の消費生活の保護を図るため、市民の消費生活についての苦情・相談を受けて、助言・あっせんを行う。	消費者基本法、消費者安全法(H21.9.1施行)	奈良市民	悪質商法等に対する市民の苦情及び相談を受け、助言・あっせんを行った。また、出前消費生活講座を行い、最近の特殊詐欺等について啓発を行った。 相談受付件数 2,097件 出前消費生活講座開催件数 39件	20,106	17,601	19,650	0	通年	P13 第4章 1市の取組 環境の整備 ・振り込め詐欺などの特殊詐欺被害やネット犯罪などに対する、市民からの相談を受け付け
都市整備部	景観課	違反広告物を出さない街づくり推進団体「古都奈良・美守り隊」	古都奈良にふさわしい景観となるよう、道路などに掲出された違法な簡易広告物を市民の方々に除却していただき、その活動を通じて地域の景観を守る意識を高めていただく。	なし	本市に居住又は勤務若しくは通学する18歳以上の2名以上の団体とする。	9月に参加団体の意見や情報交換の場として、意見交換会を実施	333	59	343	0	通年(平成16年度から実施)	P17 第6章 1市の取組 市民一人ひとりの意識の高揚 ・路上等に掲出された違法広告物の除去を行うボランティア活動
建設部	土木管理課	放置自動車の調査・処理	奈良市道上に放置されている自動車の調査、処理	奈良市放置自動車の発生及び適切な処理に関する条例	限定していない		130	130	130	0	通年	P17 第6章 1市の取組 環境整備 ・市道上に放置された自動車等の所有者に対して撤去を求め、必要に応じて撤去し、処分します。
	道路建設課	歩道安心安全整備事業	(内容)市内の主要駅、施設周辺において歩行者の歩道安心安全を確保する。 (目的)歩道のバリアフリー化等新設・整備工事の実施。 歩道利用者		歩道利用者	歩道(通学路兼用)新設工事【3年計画の1年目】他1件 計2件	7,000	3,753	60,000	0	平成30年度~40年度	P15 第5章 1市の取組 環境の整備 ・市内の主要駅、施設周辺の歩道のバリアフリー化等新設・整備工事を実施し、歩行者の安全を確保します。
消防局	消防課	空き家管理	空き家について、火災予防上の適正な管理を目的に侵入防止措置等を義務付けたもの。	奈良市火災予防条例第25条	空き家の所有者、管理者					0	通年	
教育総務部	地域教育課	外灯設置等	児童の安全安心に過ごせるようにバンビーホームの敷地に外灯を設置する。 また、防犯対策の一環として指導員を対象に警察官による防犯講習等を行う。		バンビーホーム入所者	佐保バンビーホーム外灯設置 バンビーホーム指導員研修会(6月分)に警察官を招いての防犯研修会 各バンビーホームで警察官を招いての防犯研修会	450	200	225	0	継続実施 防犯研修会は不定期	P12 第4章 1市の取組 市民一人ひとりの意識の高揚 ・こども園等で不審者侵入時の避難訓練や防犯講演会を開催します。
学校教育部	いじめ防止生徒指導課	「なら子どもサポートネット」事業	(内容)不審者情報等「子どもの安全確保」に関する情報を配信する。 (目的)登下校等においての子ども達の安全を図る。		児童・生徒・園児・保護者・地域社会	登録者数 23,037人 情報発信件数 1,127件	450	358	606	0	平成17年度~	P12 第4章 1市の取組 市民一人ひとりの意識の高揚 ・不審者情報等「子どもの安全確保」に関する情報を配信します。
		子ども安全の日の集い	(内容)奈良市小学校女児誘拐殺害事件を受け、被害女児の冥福を祈るとともに研修会、パネルディスカッションを実施し子どもの安全確保についての意識を高める。 (目的)「地域の子どもは地域で守る」という取組をしている大人の意識を高め合う機会とする。また、子どもたちが「自分の命は自分で守る」という「危機予測・危険回避能力」を身につけるために考え、そして行動するための機会とする。		児童・生徒・園児・保護者・地域社会	平成29年11月18日 奈良市役所 正庁で実施 315名参加	86	23	64	0	平成17年度~	P12 第4章 1市の取組 市民一人ひとりの意識の高揚 ・子どもの安全確保のために、子どもの危険予測、危険回避能力を高める研修会を実施します。
		防犯ブザーを新生児に配布	(内容)平成17年度から、奈良市立小学校に在籍している全児童に防犯ブザーを貸与。平成18年度から新1年生と市外からの転入児童に配布。平成29年度から新1年生に防犯ブザーを配布し登下校時の安全を図る。 (目的)子どもが自分の命を自分で守る力を身につけることができるよう、また、犯罪抑止のため。		市立小学校全児童	非常用ホイッスルを新生児に配布(2,800個)	393	388	1,944	0	平成17年度~	P12 第4章 1市の取組 市民一人ひとりの意識の高揚 ・奈良市立小学校に在籍している全児童に防犯ブザーを配布します。

別紙 平成30年度安全安心まちづくりにかかる事業等調査 各課回答一覧(詳細)

(単位:千円) (単位:千円) (単位:千円)

部名	関係課	事業名	事業内容・目的	根拠法令	事業の対象者	29年度の実績	29年度予算額	29年度決算額	30年度予算額	事業実施期間	奈良市安全安心まちづくり基本計画(案)	
学校教育部	いじめ防止生徒指導課	「子ども安全の家」標旗設置件数 4,537件	(内容)子どもの危険が迫った時に、近くの家に駆け込めるように、日中在宅家庭に協力をお願いして、「子ども安全の家」の標旗を設置していただき、子どもの安全確保に努める。 (目的)「子ども安全の家」は、痴漢、通り魔等の不審者に声をかけられたり、つきまとわれたりした時などに子どもの安全を確保する。		子ども	「子ども安全の家」標旗設置件数 4,561件	432	※水難・痴漢防止用赤旗と合算 944	324	平成12年度～	P12 第4章 1市の取組 環境整備	・日中在宅家庭と協力し、子どもに危険が迫った際に駆け込める「子ども安全の家」の標旗を設置します。
		登下校見守りシステム	通信機器を活用した「登下校見守りシステム」を運用し、ICタグを持った児童の登下校時の様子を、校門に設置したセンサーと防犯カメラによって記録します。		市立小学校児童	モデル事業校 3校	0	0	0	平成29年度～	P12 第4章 1市の取組 環境整備	・通信機器を活用した「登下校見守りシステム」を運用し、ICタグを持った児童の登下校時の様子を、校門に設置したセンサーと防犯カメラによって記録します。
総合政策部	危機管理課	奈良市防犯カメラ設置事業	奈良市内の防犯インフラ整備は、安全で住みやすいまちとしてのイメージを高め、移住、定住の促進に繋がる重点事業である。 平成28年度及び平成29年度に、奈良市内で犯罪の発生が集中している市内各駅周辺半径50メートル範囲に防犯カメラ107台を設置した。また、防犯カメラを効果的に運用するため、奈良警察署及び奈良西警察署と協定を締結し、犯罪の発生時には、迅速な捜査協力ができる体制を構築した。	奈良市防犯カメラ設置要綱	奈良市民及び奈良市を訪れる人	平成28年度繰越分47台 平成29年度分 60台 合計 107台の防犯カメラを設置	平成28年度 13,756 平成29年度 19,440	平成28年度 11,340 平成29年度 12,291	21,600	平成28年度～	P8 第2章 4防犯カメラ・ネット 犯罪について P12 第4章 1市の取組 環境の整備	・防犯カメラの設置・運用を行い、犯罪発生時には関係機関と協力し、迅速な対応を行います。
		奈良市防犯カメラ設置補助事業	地域の自主的な防犯活動を補完し、犯罪の起こりにくい安全なまちづくりに向けた地域の自主的な取組を支援するため、自治会等の団体が地域に設置する防犯カメラの設置費用の一部を補助する。	奈良市防犯カメラ設置補助金交付要綱	奈良市内の自治会その他これに類する団体	申請団体 11団体	2,000	1,059	2,000	平成29年度～	P12 第4章 1市の取組 環境の整備	・防犯カメラを設置する自治会等の団体に対して、経費の一部を助成します。
		奈良市特殊詐欺等防止対策機器購入費補助金事業	特殊詐欺被害等の7割以上が65歳以上の高齢者であるため、65歳以上の者が含まれる世帯に対し、特殊詐欺等の悪質電話に効果が見込まれている電話の呼び出し音が流れる前に警告メッセージを流す自動応答機能や通話内容の録音機能等を有している特殊詐欺等被害防止付電話機等の購入費用の一部を1世帯1台を上限に予算の範囲内において補助する制度である。	奈良市特殊詐欺等防止対策機器購入費補助金交付要綱	(1)奈良市に居住し、奈良市の住民基本台帳に記録されている方 (2)申請を行う日において、満65歳以上の方 (3)市税の滞納がない方	平成30年度新規事業	0	0	500	平成30年度～	P12 第4章 1市の取組 環境の整備	・特殊詐欺被害防止対策機器の購入経費の一部を助成します。
		奈良市防犯教室実施事業	市民等で構成する団体が主催する集会等に講師を派遣し、防犯についての情報を提供する防犯教室を実施することにより、自主防犯意識の高揚を図り、安全・安心で快適なまちづくりの推進に資することを目的とする。	奈良市防犯教室実施要綱	市内在住、在勤又は在学する者で構成され、防犯教室実施日に20人以上の参加が見込まれる団体	平成29年度 13回実施	325	226	324	通年	P12 第4章 1市の取組 市民一人ひとりの意識の高揚	・特殊詐欺被害防止等のため防犯教室や出前消費生活講座を行います。
		青色防犯パトロール活動	犯罪・事故を未然に防止し、地域による自主的な防犯活動の推進を図ることと、市民一人ひとりの防犯意識を高めるために、青色回転灯を装着した公用車における、防犯パトロールを実施している。		奈良市民	平成29年度 247回実施	45	44	48	平成17年度～	P12 第4章 1市の取組 環境の整備	・通学路を中心に青色防犯パトロールを実施するため、機材の整備やパトロール実施者証の取得・更新等を行います。
		防犯啓発活動	犯罪発生情報や防犯に関する情報をしみんだより、市ホームページを通じて発信します。		奈良市民	しみんだより 年間2回 地域安全運動期間中に庁内で防犯啓発パネル展示 ホームページ、twitter等で情報発信	0	0	0	通年	P12 第4章 1市の取組 市民一人ひとりの意識の高揚	・犯罪発生情報や防犯に関する情報をしみんだより、市ホームページ等を通じて発信します。
		自主防災防犯組織活動交付金事業	自治連合会単位で結成している自主防災防犯組織に対し、支援の一環として、活動の資金的支援として交付金の交付を行う。		自主防災防犯組織	50団体	19,185	19,185	19,185	通年	P12 第4章 1市の取組 地域における自主的な活動	・地区自治連合会に加入している自主防災・防犯組織に対して交付金を交付します。